

## 山元町「清浄な生活環境」再生計画

新 地域再生計画	旧 地域再生計画
<p>1～4（略）</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>山元町の公共下水道は、昭和54年度に宮城県知事の事業認可を受け、山元町特定環境保全公共下水道事業として事業に着手し、平成5年度より一部供用を開始している。本地域再生計画（污水処理施設整備交付金）により、平成18年度から22年度までの5年間に942,500千円を投入し、町内4区域（合戦原山下、大平及び牛橋）において管渠5,414mの整備を行い、新規の処理人口を545人伸ばし事業の推進を図るとともに、山元浄化センターにおいてオキシレーションディッチ及び最終沈殿地等の増設整備を行い、新規人口の増加に対応する。</p> <p>また、浄化槽事業については、旧厚生省の補助を受け平成7年度から浄化槽設置整備事業として整備を進めている。本地域再生計画においては、町内全域を対象に平成18年度から22年度までの5年間に60,765千円を投入し、個人設置型の事業により合併浄化槽150基の整備を行い、新規の処理人口を496人伸ばし事業の推進を図る。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 污水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。          なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 山元浄化センター・・・平成6年3月に事業認可。</li> <li>合戦原区域・・・平成13年3月に事業認可。</li> <li>山下区域、牛橋区域、大平区域・・・平成17年9月に事業認可。</li> </ul> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも山元町</li> </ul> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道、浄化槽（個人設置型）</li> </ul> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 山元町合戦原、山下、大平、牛橋区域及び山元浄化センター</li> <li>・浄化槽（個人設置型） 山元町全域（公共下水道事業区域及び農業集落排水区域を除く）</li> </ul> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 平成18年度～22年度</li> <li>・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度</li> </ul>	<p>1～4（略）</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>山元町の公共下水道は、昭和54年度に宮城県知事の事業認可を受け、山元町特定環境保全公共下水道事業として事業に着手し、平成5年度より一部供用を開始している。本地域再生計画（污水処理施設整備交付金）により、平成18年度から22年度までの5年間に789,000千円を投入し、町内4区域（合戦原山下、大平及び牛橋）において管渠4,120mの整備を行い、新規の処理人口を545人伸ばし事業の推進を図るとともに、山元浄化センターにおいてオキシレーションディッチ及び最終沈殿地等の増設整備を行い、新規人口の増加に対応する。</p> <p>また、浄化槽事業については、旧厚生省の補助を受け平成7年度から浄化槽設置整備事業として整備を進めている。本地域再生計画においては、町内全域を対象に平成18年度から22年度までの5年間に60,765千円を投入し、個人設置型の事業により合併浄化槽150基の整備を行い、新規の処理人口を496人伸ばし事業の推進を図る。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 污水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。          なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 山元浄化センター・・・平成6年3月に事業認可。</li> <li>合戦原区域・・・平成13年3月に事業認可。</li> <li>山下区域、牛橋区域、大平区域・・・平成17年9月に事業認可。</li> </ul> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれも山元町</li> </ul> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道、浄化槽（個人設置型）</li> </ul> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 山元町合戦原、山下、大平、牛橋区域及び山元浄化センター</li> <li>・浄化槽（個人設置型） 山元町全域（公共下水道事業区域及び農業集落排水区域を除く）</li> </ul> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 平成18年度～22年度</li> <li>・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度</li> </ul>

新

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 942,500千円  
(うち、交付金 492,250千円)  
単独事業費 145,500千円
- ・浄化槽(個人設置型) 事業費 60,765千円  
(うち、交付金 20,255千円)
- ・合計 事業費 1,003,265千円  
(うち、交付金 512,505千円)  
単独事業費 145,500千円

[整備量]

- ・公共下水道 山元町合戦原、山下、大平及び牛橋区域  
管渠 管径φ150mm～φ200mm  
管渠延長 L=5,414m  
※(参考)単独事業分  
管径φ150mm～φ200mm  
管渠延長 L=1,205m  
山元浄化センター  
オキシデーションディッチ及び最終沈殿地等増設整備 1式  
自家発電設備整備 1式
- ・浄化槽 合併処理浄化槽 150基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。  
公共下水道 合戦原区域で90人、山下区域で300人、大平区域で137人、  
牛橋区域で18人  
浄化槽(個人設置型)で496人

5-3 その他の事業

- ・町内一斉清掃(山元町・山元町公衆衛生組合連合会の共催)  
美しい山元町を守るため、町内全域を対象として町民総ぐるみで毎年10月に清掃活動を実施。
- ・道路河川愛護事業(事業主体:山元町道路河川愛護協会)  
道路河川愛護の精神を広く町民に周知徹底させ、住民の生活安定と愛護の精神の高揚に努めるため、年間を通し数回(各行政区により回数は異なる)草刈り、堆積土砂取り除き等の道路河川の清掃活動を実施。

6～8 (略)

旧

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 789,000千円  
(うち、交付金 415,000千円)  
単独事業費 265,500千円
- ・浄化槽(個人設置型) 事業費 60,765千円  
(うち、交付金 20,255千円)
- ・合計 事業費 849,765千円  
(うち、交付金 435,255千円)  
単独事業費 265,500千円

[整備量]

- ・公共下水道 山元町合戦原、山下、大平及び牛橋区域  
管渠 管径φ150mm～φ250mm  
管渠延長 L=4,120m  
※(参考)単独事業分  
管径φ150mm～φ200mm  
管渠延長 L=2,199m  
山元浄化センター  
オキシデーションディッチ及び最終沈殿地等増設整備 1式  
自家発電設備整備 1式
- ・浄化槽 合併処理浄化槽 150基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。  
公共下水道 合戦原区域で90人、山下区域で300人、大平区域で137人、  
牛橋区域で18人  
浄化槽(個人設置型)で496人

5-3 その他の事業

- ・町内一斉清掃(山元町・山元町公衆衛生組合連合会の共催)  
美しい山元町を守るため、町内全域を対象として町民総ぐるみで毎年10月に清掃活動を実施。
- ・道路河川愛護事業(事業主体:山元町道路河川愛護協会)  
道路河川愛護の精神を広く町民に周知徹底させ、住民の生活安定と愛護の精神の高揚に努めるため、年間を通し数回(各行政区により回数は異なる)草刈り、堆積土砂取り除き等の道路河川の清掃活動を実施。

6～8 (略)